

議 長 日程第12「議案第10号令和元年度松田町上水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第10号令和元年度松田町上水道事業会計補正予算（第2号）。

（総則）第1条、令和元年度松田町上水道事業会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）第2条、繰越明許費の追加は「第2表 繰越明許費補正」による。

令和2年3月3日提出、松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは御説明させていただきます。裏面をごらんください。第2表、繰越明許費補正でございます。

款4資本的支出、項1建設改良費、事業名、神山配水池緊急遮断弁更新工事、金額1,911万6,000円でございます。繰り越しの事由といたしましては、緊急遮断弁設置時に断水を回避する工法の検討に時間を要し、また遮断弁製作に当たって、台風19号等による水道施設への災害対応により、機械設備の発注等が多くなり、材料等の確保に通常6カ月かかるところ、それ以上日数がかかることが判明し、年度内完成が難しくなったことから、繰り越すものとして御提案申し上げます。なお、工事自体は令和2年10月ごろ完成を予定しています。

以上です。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございません

か。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。議案第10号令和元年度松田町上水道事業会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。